イノベーションの インフラストラクチャーとして

- IPCC 40 年の道のりと未来への歩み-

IPCC as an innovation infrastructure



一般財団法人工業所有権協力センター(IPCC) 副理事長

小柳 正之

2018年4月一般財団法人工業所有権協力センター専務理事、2023年6月より現職。



IPCC と聞いて知財業界の方であれば、「工業所有権協力センター」を思い浮かべていただけるだろうか。1985年12月3日にわずか16名で創立したIPCC(工業所有権協力センター)は、2025年に40周年を迎えた。特許庁から受注した先行技術調査業務、特許出願への分類付与業務から、企業や大学などの民間のお客様に向けたサービスにまで事業を拡大してきたIPCCは、今や干数百名からなる知財のプロフェッショナル集団となっている。

IPCC が創立された 1985 年は、つくば万博で立体映像等が話題になった年であり、肩掛け型の電話機「ショルダーホン(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標)」が登場した年でもある。この 40 年の間には、スマートフォン、電気自動車、3D プリンター、生成A I など、さまざまな技術の開発が進み、新しい技術が社会を変えてきた。IPCC は、時代の変化にあわせて、あらゆる技術に対応できるよう、我が国の産業を支える多くの企業等から多様なバックグラウンドを持つ人材を採用し、日々新たな知識を吸収できる環境を整備して、技術の発展と共に歩んできた。

財団法人工業所有権 協力センター設立

12月3日に公益法人(財団法人)として設立されました。





特許検索競技大会の 主催を開始

10月26日に、主催者としてはじめての特許検索競技大会を開催しました。

大阪分室の開設

新・経営理念の策定

2025

1989



先行技術調査業務を 本格開始

4月1日より先行技術調査業務を 本格開始し、4月5日に検索報告 書第1号が作成されました。 2009

一般財団法人に移行

2004

指定調査機関から 登録調査機関へ

2000

特許分類とFタームとの 一元的付与業務を本格開始 2010

2013



オフィスを木場に統合

錦糸町と虎ノ門に分かれていた オフィスを江東区木場の「深川 ギャザリアウエスト3棟」に統合 しました。 2020



オンラインによる対話型 検索報告への移行

新型コロナウイルス感染症対策 として、対面からオンラインに よる対話型検索報告がメイン となりました。

図1 IPCC の沿革

2 IPCC40 年の道のり

IPCC の業務を振り返ると、我々は、1986 年から、公開後の特許文献にFタームと呼ばれる検索インデックスを付与する業務を開始し、2000 年から、特許公開公報の発行前の出願に対して特許分類とFターム(以下、特許分類等という。)を付与する業務を本格実施し、近年は、毎年30万件程度の特許出願に特許分類等を付与している。特許分類等は、特許庁の審査官や研究開発に取り組む企業・大学等が先行技術を調査する際だけでなく、企業がブルーオーシャン(未開拓市場)を探る際や、アナリストが技術動向を分析したりする際などにも用いられるため、正確に付与しなければならない。そのため、IPCC の職員は、特許出願一つ一つを精読して、その特徴点を見極め、特許分類等を付与している。日本における特許出願を、審査請求されていないものを含めてほぼ全てチェックしているのは IPCC だけである。

もう一つの中核事業として、IPCC は、1989年から、調査対象となる発明に関連する先行技術を検索して、調査結果を特許庁の審査官に提供する先行技術調査業務を本格実施してきた。2025年時点で、特許庁に納品した先行技術調査の報告書は、累計400万件を超えている。登録調査機関は現在9機関が登録されているが、IPCC はこの中で最長の歴史、最大のシェアを誇ってお



図2 IPCC 事業の実績¹

り、全技術分野の先行技術調査業務を実施している。

また、2015年からは、特定登録調査機関として、IPCCの技術力を活かした先行技術調査結果を企業や大学などの民間のお客様にも提供する業務を開始している。特定登録調査機関制度は、出願人等が事前に登録調査機関により行われた調査結果を提示して特許庁に対し審査請求を行った場合に審査請求手数料を軽減することで、出願人が審査請求前に先行技術調査を行う意欲を高め、適切な審査請求を行うことを促すべく、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律で創設された制度である3。したがって、特定登録調査は出願済かつ審査請求前の特許出願が対象となっている。



図3 IPCC調査サービスの利用目的²

- 1 一般財団法人工業所有権協力センター「3分で分かる IPCC」 (最終アクセス日 2025 年 6 月 20 日) https://www.ipcc.or.jp/strengths/3minutes/
- 2 一般財団法人工業所有権協力センター「IPCC 調査サービス」 (最終アクセス日 2025 年 6 月 20 日) https://www.ipcc.or.jp/services/
- 3 産業財産権法 (工業所有権法) の解説 平成16年法律改正 (平成16年法律第79号) 第2章 特定登録調査機関制度の導入 (最終アクセス日 2025年6月20日)

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/sangyozaisan/sangyou_zaisanhou.html

特定登録調査業務を実施してお客様の声をいただく中で、審査請求前以外にも様々な段階で先行技術調査のニーズがあることが分かってきた。そこで、IPCCは、2023年から、出願前後を問わず、権利化前の発明を対象とする先行技術調査サービスと、権利化後の特許権、実用新案権を対象とする無効化資料調査サービスも開始した。これにより、特許出願前にR&Dや事業化を検討する際の参考とする目的、R&D成果を出願するか否かを検討する目的、審査請求後の他社の特許出願に情報提供する目的、特許登録後の他社権利に対する無効審判請求や異議申立に用いる資料を調査する目的、登録後の自社特許権の有効性を裏付ける資料を探す目的など、様々な調査ニーズに対応している。

(3) モットー・経営理念(MVV)

創立 40 年の節目の年となる 2025 年、IPCC が次のステージに進むにあたり、改めて「存在意義・ありたい姿・尊重する価値観」を問い直し、22 年ぶりに経営理念(MVV:ミッション・ビジョン・バリュー)を刷新した。

これまで IPCC は、1998 年に策定したモットーと 2003 年に策定した旧・経営理念に基づき、業務に取り組んできた。2003 年は、小泉元総理が「知的財産立国宣言」を宣言した 2002 年の翌年にあたり、旧・経営理念は「知的財産立国への貢献」を掲げた。

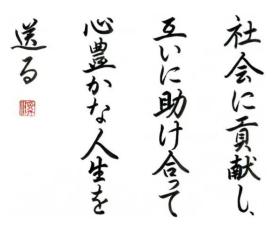


図4 1998年に策定したモットー

知的財産立国への貢献知的財産立国への貢献を 営 理 念

図5 2003年に策定した旧・経営理念

「知的財産立国への貢献」は、特許庁をはじめとする知財に関わる様々なプレイヤーにも共通するところ、IPCCだけができる知的財産立国への貢献とは何だろうか?

IPCCだけが行っていることは、特許分類等の付与のために、日々生み出される日本への特許出願を審査請求前のものも含めてほぼ全て精読していることであり、IPCCの強みは、特許出願に付与した特許分類等を用いて、調査対象となる発明の背景を紐解き、過去の発明と対比することでその発明の価値を明らかにして、特許庁や民間のお客様に発明の価値を解説するサービスを継続して提供してきた中で培ってきた「技術力」、「検索力」、「解説力」、そして、これら力の根源となるあらゆる技術分野に精通した豊富な人材である。このように IPCC だけができる知的財産立国への貢献を考えて、我々のミッションを「唯一無二の技術力・検索力・解説力で知的財産を「可視化」し、イノベーションの創出を支援することで「知的財産立国」の実現に貢献すること」と再定義した。

そして、このミッションを実現するために IPCC が目指す姿を検討し、「イノベーションのインフラストラクチャー」として、特許庁と民間のお客様から選ばれる世界最高水準のサービスを提供し、IPCC の価値創造の根源たる人材が「誇り」をもち、心豊かに働き続けていく組織文化を育み、確固たる組織基盤を築くというビジョンを掲げた。また、モットーと旧・経営理念の精神を引き継ぎ、IPCC が尊重する 4 つの価値観「公正を重んずる精神」、「迅速的確なる業務遂行」、「自ら進歩し変革する意思」、「互いに助け合い思いやる心」をバリューとして改めて定めた。



図6 2025年に策定した新・経営理念 (MVV)

4 コーポレート・メッセージと これからの IPCC

IPCC は、創立 40 周年を機に、新・経営理念(MVV)とともに、役職員が常に立ち返るべき拠りどころとなるよう、そして IPCC の関係者の皆様に IPCC のミッション、特に「知財の可視化」に共感いただけるよう、コーポレート・メッセージ「私たちが照らすのは、発明者たちの足跡、そして未来。」を新たに策定・公表した。

併せて、コーポレート・カラーとして従前より用いて いた青を基調とした「瑠璃色」(メイン)「空色」(サブ) を定義し、公式ホームページ(コーポレート・サイト)について、そのトーンをベースにしつつ、上述したMVVやIPCCの強み、そしてこの組織そのものをわかりやすく表現した「3分でわかるIPCC」などの新コンテンツを掲載し、さらにIPCC調査サービスの紹介や採用情報などの使い勝手(UI)を高めた大規模刷新を行った4。これから先の未来、どのような新しい技術が出てきて、社会を変えるだろうか。IPCCは、「イノベーションのインフラストラクチャー」として、これからも技術の発

私たちが照らすのは、 発明者たちの足跡、そして未来。

展と共に歩んでいく。

発明は、多くの先人たちの発明の積み重ねを糧に、未来を切り拓こうと努力する発明者たちの汗 と涙の結晶として、生まれてきます。

この多くの発明者たちの「足跡」に光を当て、新たに生まれてきた発明の本質的な新しさや将来性、つまりイノベーションの「未来」への道を照らし出す。それこそが、私たちの存在意義。

あらゆる技術分野に精通した豊富な人材と、1985年の創業以来、特許審査を支えてきた豊富な経験に裏付けられた「技術力」、「検索力」、「解説力」。これらの強みを併せもつ唯一無二の存在として、私たちは、今日も発明者たちの情熱に向き合う。このような想いを込めました。

図7 2025年に策定したコーポレート・メッセージ

⁴ 新規開設した公式SNS (X、note) とともに、ぜひ一度ご 覧いただきたい。URL: https://www.ipcc.or.jp/